

2024年11月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ ル プ ラ ス
住 所 東 京 都 渋 谷 区 元 代 々 木 町 3 0 番 1 3 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃
(コード番号：3691 東証グロース市場)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 C F O 加 藤 涼
兼 グ ル ー プ 本 部 長
TEL. 03-5465-0690

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）の 転換コミットメント期間の適用に関するお知らせ

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）（以下「本新株予約権」という。）の転換コミットメント期間の適用を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

(1) 銘柄名	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）
(2) 転換コミットメント期間適用日	2024年11月19日
(3) 転換コミットメント期間（予定）	2024年11月19日～2024年12月17日

注1：転換コミットメント期間とは、転換コミットメント期間の適用を指定した日の翌適格取引日（以下に定義します。）から起算して20 適格取引日の期間をいいます。

転換コミットメントにおける「適格取引日」とは、少なくとも以下の全ての事由が存在しない取引日をいいます。

- i. 当該取引日のいずれかの時点において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の株価が、その時点で有効な本新株予約権付社債の転換価額又は本新株予約権の行使価額に1.2を乗じた額未満である場合
- ii. 当該取引日のいずれかの時点において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の株価が、当該取引日の最高値から6%以上下落している場合
- iii. 当社普通株式の当該取引日の取引所における普通取引の売買代金が、1,250万円以下である場合

注2：本新株予約権の詳細につきましては、2023年8月15日に開示しております「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）及び行使価額修

正条項付第 11 回～第 12 回新株予約権の発行並びに同買取契約（ターゲット・イシュー・プログラム「TIP」）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上